

本説明事項(重要)は「ケーブルプラス電話」に関するものです。

(1) サービス名称・(区分)

ケーブルプラス電話・(IP電話サービス)

(2) 本サービスを提供する会社

KDDI株式会社

(3) お問い合わせ先

株式会社ケーブルテレビ可児

■お電話でのお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-039-479

(サービスに関するお問い合わせ: 平日9:00~18:00)

■インターネット/メールでのお問合せ先

ホームページ <https://www6.ctk.ne.jp/>

(お問合せフォームがあります)

(4) ご留意事項

① サービスについて

- 料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。
- 記載の内容は2020年3月1日現在の情報です。

② 請求についてのご注意

- 本サービスのご利用料金はケーブルテレビ可児から請求させていただきます。
- 本紙の表示額は全て税抜価格です。特に記載のある場合を除き別途消費税がかかります。消費税の計算方法は、ケーブルテレビ可児の定める方法となります。

※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。

③ 他社料金についてのご注意

- 他社料金(NTT東日本・NTT西日本料金等)につきましてはあくまでも目安となります。また、NTT東日本・NTT西日本工事費につきましては、お客様宅内等の状況により記載の内容とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

④ 個人情報のお取り扱いについてのご注意

- KDDIが本サービスのお申込みの際に取得する個人情報につきましては、本サービスの提供、料金請求業務、KDDI既存サービス・新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、サービスの開発・評価・改善、その他契約約款等に定める目的に利用いたします。

⑤ au IDについて

- ケーブルプラス電話のお申込みにより、ケーブルプラス電話の契約が登録されたau IDをKDDI株式会社が払い出します。au IDは、My auのログインに利用します。なお、au IDの利用はKDDI株式会社の「ID利用規約」によります。

⑥ その他

- 本紙に記載しているサービス名称は一般に各社の商標または登録商標です。

(5) サービス内容

- 国内加入電話、国際、携帯電話・PHS、IP電話等向け通話をご利用いただけます。
- 現在お使いのNTT東日本・NTT西日本等の電話番号を継続して本サービスでご利用(以下、「番号ポータビリティ」といいます)いただけます。詳細については「(8)-1.番号ポータビリティをご利用の場合」をご確認ください。
- 「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」への発信が可能です。
- 本サービスはISDNをご利用いただけません。
- 停電時はご利用になれません(携帯電話やPHS、または、お近くの公衆電話をご利用ください)。

(6) 契約・お申込みについて

- このお申込みによる契約は、KDDIのケーブルプラス電話サービス契約約款によるものとします。
- お申込みを受付した場合でもKDDIの設備の都合により、本サービスを

ご利用いただけないことがあります。

- 110番、119番非常通報装置(注)は本サービスに接続できません。(注)非常ボタン等を押すことにより110番(警察)、119番(消防)へ自動的に発信し、発信元の情報を自動音声で伝える装置。
 - 緊急通報等を行なう自動通報装置(電話機)(※)は機能や設定される通話先の電話番号等によりご利用いただけない場合がありますので、本サービスにお申込みいただけません。
- ※主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行なうことができるものでペンダントタイプの場合もあります。「緊急通報システム」「あんしん電話」等の名称で呼ばれています。
- ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
 - お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みください。
 - お申込者は、この契約に基づく契約者の権利を第三者に譲渡することはできません。

(7) 緊急通報(110/118/119)について

- 「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」へダイヤルした場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続相手先(警察、海上保安庁、消防)に通知されます(一部の警察・海上保安庁・消防を除く)。なお、回線毎の非通知設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通話毎に「184」を付けてダイヤルしてください。

(8) 電話番号の継続利用について

(8)-1.番号ポータビリティをご利用の場合

- NTT東日本・NTT西日本およびNTT東日本・NTT西日本以外の事業者(以下、「他社」といいます)から本サービスへの番号継続に際し、現在ご利用中の電話サービスは終了(NTT加入電話、INSネット64は休止、NTT加入電話・ライトプラン、INSネット64・ライトおよび他社の電話サービスは解約)となり、現在ご利用中の電話サービスにおける付加サービスは解約となります。NTT東日本・NTT西日本および他社への手続きはKDDIが代行して行ないます。お客様による手続きは必要ありません。また、本サービスへの番号移転に際し、移転元事業者より連絡がある場合がございます。

※NTT加入電話、INSネット64からの番号継続の場合は休止工事費2,000円が別途NTT東日本・NTT西日本よりお客様に請求されます。

※他社からの番号継続の場合は他社が定める提供条件により、解約に関わる費用(工事費など)が発生する場合がありますので、現在ご利用のサービス提供会社へご確認ください。

- NTT東日本・NTT西日本による電話番号継続利用の設定完了をもって本サービスの利用開始となります。
- NTT東日本・NTT西日本等の電話サービス等に関する契約者情報(本人性確認結果、質権の設定または差押えの有無、提供可否確認結果および提供不可理由などにかかわるもの)をNTT東日本・NTT西日本等がKDDIに対して提供することについて、お申込者(お申込者と電話契約者が異なる場合には、お申込者および電話契約者)に同意いただけます。
- 番号継続についてNTT加入電話等の契約者(名義人)の同意を得た上でお申込みください。
- 番号ポータビリティは以下の条件に合致した場合にご提供可能となります。

- ・NTT東日本・NTT西日本が契約者に提供する一般加入電話(電話サービス)およびISDN(総合ディジタル通信サービス)であること。または、NTT東日本・NTT西日本の一般加入電話およびISDNからの番号ポータビリティによりKDDIが別に定める他社サービスをご利用であること。
- ・現在ご利用者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと(ご利用場所が異なる場合、番号ポータビリティをご利用いただけない場合があります)。

※番号ポータビリティをご利用いただけない場合はKDDIより新しい電話番号を提供いたします。

- 共同電話、支店代行電話、公衆電話、臨時電話で利用中の回線の番号継続はお申込みできません。

- お申込み電話番号に付随する各種割引サービスをご利用の場合は定額料金が発生する場合がありますので、必ず解約の手続きを行なってください。

ケーブルプラス電話

- インターネット接続サービスと合わせてご利用の場合など、電話サービス以外のサービスの取扱いについては、現在ご利用のサービス提供会社へお問い合わせください。
- 現在INS64をご利用中の場合、ISDNの各種機能、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。また、DSU、TA（ターミナルアダプタ）は本サービスではご利用いただけません。
- NTT東日本・NTT西日本の加入電話、INSネット64の休止に伴い、NTT東日本・NTT西日本より休止連絡票（以下、「利用休止のお知らせ」といいます）がお客様に送付されます。利用休止のお知らせは、再度NTT東日本・NTT西日本をご利用の際等に必要となりますので、大切に保管してください。
※他社からの番号継続の場合は利用休止のお知らせが送付されることはありません。
- NTT東日本・NTT西日本の加入電話、INSネット64の利用休止期間は原則5年です。ただし、お客様のNTT東日本・NTT西日本への申告により5年単位で期間の更新が可能です。延長を行わない場合、更に5年を経過した時点で権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT東日本・NTT西日本にお問い合わせください。
- レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブルプラス電話の開通日までに、NTTファイナンス(株)（連絡先：0120-766-701）へご連絡ください。またNTT東日本・NTT西日本から単体電話機（黒電話・カラー電話機・プッシュホン）をレンタルされている場合は、ケーブルプラス電話をお申込みいただく前に、必ずNTT東日本・西日本（116）へ「買い取り」または「レンタル終了（NTTへの返却）」をご連絡ください。

(8)-2. ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービスからの切替をご利用の場合

- ホーム電話/ホームプラス電話から本サービスへの番号継続に際し、ホーム電話/ホームプラス電話は自動解約となります。解約手続はKDDIが行いますので、お客様による手続は必要ありません。
- auひかり電話サービスから本サービスへの番号継続に際し、auひかり電話サービスは自動解約となります。解約手続はKDDIが行いますので、お客様による手続は必要ありません。
※auひかりネットサービス・テレビサービスの取扱いについては、KDDIまたはご契約のプロバイダへお問い合わせください。
- ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービスでご利用中の付加サービスも解約となりますので、本サービス申込時に改めてお申し込み下さい。なお、電話帳掲載につきましても改めてお申し込みが必要になります。
※付加サービスのうち「KDDI電話 auで着信確認」サービスのみ、ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービスでのご登録情報が自動的に引き継がれます。
- ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービスからの番号継続は、以下の条件に合致した場合に可能となります。
 - ・ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービスのご利用場所とケーブルプラス電話のご利用場所が同一住所であること（ご利用場所が異なる場合、番号継続が出来ない場合があります）。
 - ・ホーム電話/ホームプラス電話/auひかり（au one netご利用の場合）電話サービスからの切替の場合は、ケーブルプラス電話のご契約者名義が同一である、または二親等以内の同一姓であること（名義が異なる場合、KDDIからホーム電話/ホームプラス電話/auひかり電話サービスのご契約者様へ郵送にて名義変更の確認をさせていただきます）。
 - ・auひかり（他プロバイダご利用の場合）電話サービスからの切替の場合は、ケーブルプラス電話のご契約者名義が同一であること。
 ※番号継続が出来ない場合、KDDIより新しい電話番号を提供いたします。

(9) 本サービスの機能について

- ご利用いただけない通話・通信先がございます（詳しくは「【別表1】接続可否」をご参照ください）。
- 「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信はできません。ACR機能は停止して利用することをお勧めします。
※「0088」等の事業者識別番号の後に国内・携帯・国際（自動ダイヤル）等の本サービスで提供可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。

- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけません（詳しくは「【別表2】ご利用いただけない機能・サービス」をご参照ください）。

通信機能・サービス	
ISDN G4 FAX通信/ スーパーG3 FAX通信 パケット通信	ユーザー情報通知 (UUI) オフトーク通信サービス（電話回線を利用した自治体の防災放送等） ノーリング通信サービス（電気/ガス/水道等遠隔検針・制御） 信号監視通信サービス（セキュリティサービス等）
通話機能・サービス	
トリオホン でんわばん ナンバーお知らせ136、 空いたらお知らせ159 プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	マジックボックス・ボイスワープセレクト等 ボイスワープの一部機能 電話機能付インターホン（ドアホン）
電話番号に関する機能・サービス	
二重番号サービス i・ナンバー	代表組み ダイヤルイン
KDDIまたは他社が提供する機能・サービス	
ADSLサービス マイラインサービス（マイライン・マイラインプラス） お申込み電話番号に付随する各種割引サービス	Biz FAX トークンダイヤル

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

- 以下の機能・各種サービスはご利用いただけない場合があります。

機能・サービス		備考
モデム 通信等	ガス・電気・水道等の遠隔検針	発信先の電話番号、通信方式によりご利用いただけない場合があります。必要に応じてサービス提供者や製造会社へお問合せください。
	セキュリティサービス	
	ダイヤルアップによるインターネット接続	
	その他モデム通信	

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

※FAXは概ねご利用いただけます。

(10) 104番号案内および電話帳への掲載手続きについて

- 104番号案内と電話帳への番号掲載をご利用いただけます。
※電話帳はNTT東日本またはNTT西日本が発行するハローページおよびタウンページへの掲載となり、掲載者名はご契約者名となります。

(11) 電話帳の配布について

- 電話帳の配布(有料)を希望される場合は、別途タウンページセンター（連絡先：0120-506-309）へご連絡願います。

(12) ご利用料金

(12)-1. 料金に関するご注意

- 本サービスのご利用料金はケーブルテレビ可児から請求させていただきます。
※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生月の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。
- 請求書の発行時期、料金のお支払い方法については、ケーブルテレビ可児の定めるところによります。
- 基本料についてはご利用開始月および解約月については日割料金となります。また、付加サービス利用料については利用開始月は無料（月途中加入の場合）、解約月は全額のご請求となります。ただし、基本料・付加サービス利用料について同じ月にご利用開始と解約を行なった場合は全額のご請求となります。
- ユニバーサルサービス料については毎月月末時点においてご契約中のお客様に全額をご請求させていただきます。
- 実際の請求時の消費税の計算方法は、ケーブルテレビ可児の定める方法となりますので、本紙に記載する料金の表示額の合計とは異なる場合があります。
- 本紙に記載する料金とは別に、解約の際にケーブルテレビ可児が設定する工事費等がかかる場合があります。詳しくはケーブルテレビ可児までお問い合わせください。
- 保守費用につきましては実費を請求させていただきます。

ケーブルプラス電話

(12)-2.月額利用料

a. 定額利用料

基本料 (通常料金)	1,330円
基本料 (定額あんしんバックをご利用の場合)	2,300円

b. その他料金

通話明細発行 ^{注1)}	100円
-----------------------	------

注1) 通話明細はKDDIよりご契約者に送付させていただきます。

(12)-3.通話料

種別	通話料	
「ケーブルプラス電話」「ケーブルプラス光電話」「ホーム電話」向け通話「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」「J:COM PHONE」向け通話 ^{注1)}	無料	
定額あんしんバックをご利用の場合の通話	10分まで無料 ^{注7)}	
国内加入電話向け通話	市内通話	8円/3分
	県内市外通話 ^{注2)}	15円/3分
	県外通話 ^{注2)}	15円/3分
国際通話 ^{注3)}	ダイヤル通話	例:アメリカ本土宛 9円(免税)/1分 フィリピン宛 35円(免税)/1分 中国宛 30円(免税)/1分
携帯電話向け通話	au宛	15.5円/1分
	au以外宛	16円/1分
PHS向け通話	10円/1分 別途10円/1通話	
IP電話向け通話	10円/3分	
020番号宛通信 ^{注4)}	10円/40秒 別途40円/1通話	
特別番号への通話	時報	8円/3分
	天気予報	市内・県内市外 8円/3分 県外 15円/3分
	災害用伝言ダイヤル	8円/1分
	番号案内 ^{注5)}	200円/案内
	電報	KDDIエボルバ・NTT東日本・ NTT西日本料金 ^{注6)}
	行政1XYサービス(188・189)	NTTコミュニケーションズ設定料金
	ナビダイヤル(NTTコミュニケーションズ)	NTTコミュニケーションズ設定料金
テレドーム(NTTコミュニケーションズ)	NTTコミュニケーションズ設定料金	

注1) 「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」「J:COM PHONE」は株式会社ジュピターテレコムが提供する電話サービスです。

注2) 県内・県外の区分は郵政省令第24号(平成11年7月1日施行)によって定められた都道府県の区域に従っており、行政区分上とは異なる場合があります。

注3) その他対地、オペレータ通話の通話料についてはお問合せいただくか、KDDIのホームページ(<http://www.kddi.com/cable/index.html>)でご確認ください。

注4) 東京テレメッセージ株式会社の020番号を用いたサービス(D-FAX)のみ接続可能です。

注5) 番号案内(104)はKDDIエボルバ番号案内サービスへ接続します。障がい者向け無料案内サービス「スマイル案内」をご利用希望の方は、初回利用時にご登録して頂きます。

注6) KDDIエボルバの「でんぼっぽ」につながります。NTT東日本・NTT西日本の電報をご希望の場合、KDDIエボルバからの転送も可能です。

注7) 無料通話対象外となる通話先があります。詳細は、(12)-7に記載の「注意事項」をご確認ください。

(12)-4.ユニバーサルサービス料

ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス支援機関(TCA)が公表する認可料金の相当額
-------------	----------------------------------

※ユニバーサルサービス料は、1電話番号毎に請求させていただく月額料

金です。

※認可料金は、ユニバーサルサービス支援機関が原則6ヶ月ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくは支援機関のホームページをご参照下さい。

(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)

※なお、ユニバーサルサービス制度やお客様への請求につきましては、以下URLをご参照下さい。

(<http://www.kddi.com/corporate/kddi/public/universal/>)

(12)-5.手続きに関する料金

a. 初期費用

契約料	無料
番号ポータビリティ	無料

b. その他料金

番号変更 ^{注1)}	1手続きあたり2,000円
定額あんしんバック登録手数料 ^{注2)}	1手続きあたり3,000円

注1) 加入月の翌月末日までの番号変更は無料です。

注2) 定額あんしんバックをケーブルプラス電話と同時に申し込みいただく場合は無料です。

(12)-6.付加サービス利用料

サービス名	月額利用料
割込通話	300円
発信番号表示	400円
番号通知リクエスト ^{注1)}	200円
割込番号表示 ^{注2)}	100円
迷惑電話撃退	700円
着信転送 ^{注3)}	500円
KDDI電話 auで着信確認 ^{注4)}	無料

注1) 発信番号表示の契約が必要です。また、利用にあたり利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認ください。

注2) 割込通話・発信番号表示の契約が必要です。

注3) 着信転送の付加サービスについては、My auからのお申し込みはできません。ケーブルテレビ可児へ直接ご連絡ください。また申し込みの際に、ケーブルプラス電話のご契約者本人に相違ないことを確認させていただきます。本人確認に必要な書類は、電気通信事業法に定める電気通信番号計画 別表第4 本人特定事項の確認方法1(1)および6にて指定された、運転免許証、パスポート、国民健康保険、健康保険、印鑑登録証明書等を指します。申込後、転送先電話番号・転送パターンの設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認ください。

注4) 申込後、着信通知先に登録したau携帯電話から利用開始の設定が必要です。詳しくは後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認ください。なお、一部の機種では本サービスはご利用いただけません。

ケーブルプラス電話

(12) 7.月額料金プラン

①ケーブルプラス電話 定額あんしんパック

概要	<p>月額2,300円で「かけ放題」*1、「電話オプションサービス」*2をご利用いただけます。加えて、「あんしん系付帯サービス」*3を提供いたします。詳細は、別途送付されますご利用ガイド別冊をご参照ください。</p> <p>*1 対象となる通話先について、10分までの通話が無料になります（回数無制限）。対象外通話先等につきましては、下記注意事項をご確認ください。</p> <p>*2 対象となる付加サービスは、①発信番号表示、②割込通話、③割込番号表示、④番号通知リクエスト、の4点です。これとは別に、着信転送サービスのご利用を希望される場合、ケーブルプラス電話のご契約者本人に相違ないことをあらかじめ確認させていただきます。月額利用料（2,300円）に変更はありません。</p> <p>*3 詳細は、別途利用規約をご確認ください。なお、その提供条件は変更される場合があります。</p> <p>※本パックは、個人のお客を対象としており、法人のお客様はご利用できません。</p> <p>※本パックに含まれる付加サービスを個別に解約することはできません。</p> <p>※My auによるお申込み受付はできません。ご加入をご希望される場合は、ケーブルテレビ会社へご連絡ください。</p> <p>※本パックをケーブルプラス電話と同時に申し込みされた場合は、日割り料金が適用されます。既にケーブルプラス電話をご利用のお客様が本パックをお申込みされた場合は、料金は翌月からの適用となります。（電話オプションのみ、KDDIが申込を受領した日より提供されます。）</p> <p>※本パックを加入月と同日に解約される場合は、日割り料金が適用されません。（月額料金満額をいただきます。）</p> <p>※KDDIが別途提供する「生活あんしんサービス」をご利用中で、本パックに付帯されるサービスと同等のプランを既にご利用されているお客様が本パックに加入される場合、生活あんしんサービスの当該プランはお客様同意のもと、本パック加入月の末日をもって解約となります。</p>
注意事項	<p>・本パックに含まれるかけ放題対象通話は、①国内加入電話向け通話、②携帯電話向け通話、③PHS向け通話、④IP電話向け通話となります。0180（テレドーム）、0570（ナビダイヤルなど）から始まる他社が料金設定している電話番号への通話や番号案内（104）、行政1XYサービス（188/189等）、衛星電話/衛星船舶電話への通話、DODサービスの一部、アクセスコールは無料通話の対象外となります。また国際電話や海外での発信についても対象外となります。その他KDDIが指定する番号（KDDI以外が提供する電話サービスの利用にたり接続する番号、機械的な発信等により長時間または多数の通信を一定期間継続して接続する電話番号など）は、無料通話の対象外となります。詳細は、KDDIホームページをご参照ください。</p> <p>(http://www.kddi.com/catv-service/anshin/inv/teigaku/kyotsu/taishogai_bango.pdf)</p> <p>・本パックご利用のお客様には、「ケーブルプラス電話 auケータイセット割」は適用されません。</p> <p>・着信転送サービスを申し込まれた方は、ご契約内容のご案内が2通届く場合があります。</p>

(12) 8.割引料金

①ケーブルプラス電話 auケータイセット割

概要	<p>KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号にau携帯電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とau携帯電話のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、基本料（定額利用料）より毎月100円を減額いたします。定額あんしんパックの基本料（定額利用料）は割引対象外となります。</p> <p>※その料金月の月末において、対象のau携帯電話が解約・休止などの場合、本割引の対象外となります。</p> <p>※ケーブルプラス電話契約と対象のau携帯電話契約を含む「auスマートバリュー」の割引グループにおいて、対象のau携帯電話ご契約者が「auスマートバリュー」の適用を受けている場合、本割引の対象外となります。</p> <p>※KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更¹があった場合、あらかじめ届出が必要です。届出されていない場合、本割引の対象外となる場合があります。</p> <p>*携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます 注）au携帯電話には沖縄セルラーも含まれます。また、auふりペイド（auプリペイド式携帯電話）は対象外となります。</p>
注意事項	<p>・解約やキャンペーンの適用等により基本料（定額利用料）が100円に満たない場合は差額のご返金はいたしません。</p> <p>・「ケーブルプラス電話 auケータイセット割」の適用についてケーブルテレビ見聞に通知されることについて、承諾していただきます。</p>

②auまとめトーク（ケーブルプラス電話からの発信通話について）

*auケータイからの発信通話についてはau→自宅割の適用条件によります

概要	<p>KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号にau携帯電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とau携帯電話²のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、以下の通話につき通話料相当額を割引し、無料といたします。</p> <p>①auひかり 電話サービス¹・auひかり ちゅら 電話サービス・ホームプラス電話・au one netの050電話サービス（KDDI-IP電話）コムファ光電話¹への国内通話</p> <p>②au携帯電話（auふりペイド含む）への国内通話（au世界サービス対応機種への国外通話の場合、発信元は無料ですが、着信先に通話料がかかります）</p> <p>*1 付加サービスの050電話サービスを含みます</p> <p>※その料金月の月末において、対象のau携帯電話が解約・休止などの場合、本割引の対象外となります。</p> <p>※KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更²があった場合、あらかじめ届出が必要です。届出されていない場合、本割引の対象外となる場合があります。</p> <p>*2 携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます 注）au携帯電話には沖縄セルラーも含まれます。また、特に記載がある場合を除き、auふりペイド（auプリペイド式携帯電話）は対象外となります</p>
注意事項	<p>・本割引の適用についてケーブルテレビ見聞に通知されることについて、承諾していただきます。</p>

(13) 宅内機器について

- 本サービスをご利用の際は、ケーブルテレビ見聞が設置する宅内機器をKDDIが指定する方法に則って接続してご利用ください。指定外の機器に交換したり、指定外の接続をされる場合、約款の規定に反する行為とみなしサービスの提供をお断りする場合があります。
- 宅内機器の電源は、常にONの状態でご利用願います。電源がOFFの状態では発信/着信ができなくなりますのでご注意ください。
- 本サービスは、宅内機器と接続された電話機からのみご利用いただけます。
- 宅内機器の仕様は、予告無く変更となる場合があります。
- 宅内機器には動作ソフトの自動バージョンアップ機能があります。バージョンアップの際には、機器の起動に時間を要したり、機器が再起動することがあります。また、再起動するとサービスが一旦停止します。
- 宅内機器に故障が生じた際はケーブルテレビ見聞が交換・修理対応をいたしますが、お客様責任による故障・紛失の場合は実費請求いたします。
- 宅内機器をラジオなどの電波を受信する機器の近くで使うと、受信障害（ノイズ）を引き起こすことがあります。このような場合は、宅内機器とラジオなどを離してご使用ください。

(14) 本サービスの解約について

- 本サービスを解約される場合にはご利用のケーブルテレビ見聞（電話番号：0120-039-479、平日9:00~18:00）へお申し出ください。また、転居に伴う解約に際し、転居先においてauひかり 電話サービスへご加入予定で、その際現在の電話番号の継続利用を予定されている場合は、その旨を必ずケーブルテレビ見聞へお申し出下さい。
- 宅内機器等については、ケーブルテレビ見聞にて撤去工事を行ないます。
- 番号ポータビリティにてご利用いただいていた本サービスの電話番号をNTT東日本・NTT西日本等で継続してご利用される場合は（以下、「他社への番号ポータビリティ」といいます）、NTT東日本・NTT西日本等へ事前に「番号の継続利用希望の旨」をご申請ください。なお、KDDIより提供した電話番号を本サービスでご利用の場合、他社への番号ポータビリティはお申込みいただけません。
- 他社への番号ポータビリティの場合、NTT東日本・NTT西日本での電話番号継続利用の設定完了後、本サービスはご利用いただけなくなります。（ご申告いただいてから変更先事業者での手続き完了までは本サービスでのご利用となります。）
- 他社への番号ポータビリティにあたり、電話番号の継続利用に要する期間および料金等については各社にご確認ください。

ケーブルプラス電話

【別表1】接続可否

発着区分	種別	ダイヤル	接続可否	説明	備考	
電話をかける場合	1XYの3桁番号サービス (一部4桁)	104	○	番号案内	KDDIエポルバにつながります。 ※NTT東日本・西日本の番号案内サービスにはつながりません。	
		110	○	警察 (緊急呼)		
		111	×	線路試験受付		
		112	×	共同加入者受付		
		113	×	故障受付	NTT東日本・NTT西日本の故障受付にはつながりません。	
		114	×	話中調べ	話中調べは0077-7101にて承ります (相手先がNTT加入電話の場合に限る)	
		115	○	電報受付	KDDIエポルバの「でんぼっぽ」につながります。 NTT東日本・NTT西日本の電報をご希望の場合、KDDIエポルバからの転送も可能です。	
		116	×	営業受付	NTT東日本・NTT西日本の営業受付にはつながりません。	
		117	○	時報		
		118	○	海上保安 (緊急呼)		
		119	○	消防 (緊急呼)		
		121	×	クレジット通話サービス		
		122	○	固定優先解除	122をダイヤルした後に続けて本サービスでご利用可能な事業者識別番号 (0091で始まる番号を除く) をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたことになります。	
		125	×	でんわ会議		
		136	×	ナンバーアナウンス		
		141	×	でんわばん、二重番号サービス		
		142	○	着信転送 [KDDI付加サービス]	KDDIの「着信転送」サービスの設定変更が可能です。	
		144	○	迷惑電話撃退 [KDDI付加サービス]	KDDIの「迷惑電話撃退」サービスの設定変更が可能です。	
		147	×	ボイスワープセレクト、なりわけサービス		
		148	○	番号通知リクエスト [KDDI付加サービス]	KDDIの「番号通知リクエスト」サービスの設定変更が可能です。	
		1540	○	KDDI電話 auで着信確認 [KDDI付加サービス]	KDDIの「KDDI電話 auで着信確認」サービスの設定変更が可能です。	
		159	×	空いたらお知らせ		
		161~167	×	ファクシミリ通信網等		
		171	○	災害用伝言ダイヤル		
		177	○	天気予報		
		184-	○	発信者番号通知拒否		
		186-	○	発信者番号通知		
	188/189	○	行政1XYサービス			
	010-	○	国際電話			
	020-	△	ポケベル等	東京テレメッセージ株式会社が提供する020番号を用いたサービス (D-FAX) のみ接続可能です		
	050-	○	IP電話	ほぼ全てのIP電話事業者と通話可能です。		
	070-	○	PHS/携帯電話			
	080-/090-	○	携帯電話			
電話をかける場合	0A0から始まる電話番号	0120-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります	
		0170-	×	伝言ダイヤル		
		0180-	○	テレドーム		
		0190-	×	エンジェルライン/あんないジョーズ		
		0570-	○	ナビダイヤル/アクセスコール/アドコール (0570-300で始まる番号のみ)	ナビダイヤルのご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります	
			×	ナビアクセス 等		
		0800-	○	フリーダイヤル/フリーコールDX/フリーアクセス	フリーダイヤル等のご契約者の設定によりご利用いただけない場合があります	
		0990-	×	災害募金サービス		
		00XYの事業者識別番号 (KDDI提供)	0077-0070-	○	各種サービス (フリーコール、DODサービス等)	
			0051-0053-1-0053-9-0055-0056-0057-	○	国際オペレータ通話等各種国際電話サービス	
	0077-22-0077-80-0077-48-		○	KDDI DODサービスの一部		
	0053-63-		×	KDDI DODサービスの一部		
	0077-43-		×	KDDI VPネット (仮想専用線サービス)、広域短縮		
	0052-0053-53-		×	KDDI国際電話サービスの一部 国際料金通知、エコノミーホン		
	00XYの事業者識別番号 (他社提供)		00XY-	×	「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信 (0088フリーコールなど以下に記載のものは除く)	・ACR機能は停止して利用することをお勧めいたします。 ・事業者識別番号の後に国内・携帯・国際 (自動ダイヤル) 等の本サービスでご利用可能な電話番号をダイヤルした場合、そのダイヤルした事業者識別番号を利用せずに相手先へ電話をかけたことになります。
			0037-6-0044-0066-0088-	○	0037-6- 着信課金サービス 0044国際着信課金サービス 0066国際国内着信課金サービス 0088フリーコール	
			#ダイヤル	#4桁の番号	×	着信短縮ダイヤル、クイックナンバー等
	電話を受ける場合		他社サービスの着信		×	1XYの3桁番号サービスを使った着信 他社の着信者課金サービスの着信電話としての設定・登録

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

ケーブルプラス電話

【別表2】 ご利用いただけない機能・サービス

機能・サービス		注意事項・備考
通信機能・サービス	ISDN	現在INS64をご利用中の場合は以下の点にご注意願います。 <ul style="list-style-type: none"> ・本サービスではISDNの機能はご利用いただけません。 ・2ch利用はできません。1ch（1回線）での提供となります。 ・ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。 ・DSU、TA（ターミナルアダプタ）を取り外してください。 ・ISDNのサブアドレス着信（相手先電話番号の後に「*」を付けてダイヤルする）等のご利用いただけません。
	G4 FAX通信／スーパーG3 FAX通信	G3 FAXは概ねご利用いただけます。
	パケット通信	
	ユーザー間情報通知（UUI）	
	オフトーク通信サービス （電話回線を利用した自治体の防災放送等）	これらのサービスをご利用中、もしくはご不明な場合はお客様ご自身でサービス提供者（ガス会社、警備会社等）へご連絡ください。 利用の如何にかかわらず料金が発生する場合があります。
	ノーリング通信サービス （電気／ガス／水道等遠隔検針・制御）	
信号監視通信サービス （セキュリティサービス等）		
通話機能・サービス	トリオホン	
	でんわばん	
	ナンバーお知らせ136、空いたらお知らせ159	
	プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	短縮ダイヤル以外のプッシュホン機能はご利用いただけます。
	マジックボックス・ボイスワープセレクト等	
	ボイスワープの一部機能	KDDIの転送サービスでは無応答時転送、応答後転送機能はご利用いただけません。
電話機能付インターフォン（ドアフォン）	電話の発着信は利用できなくなりますので、必要に応じて別の電話機をご用意ください。	
電話番号に関する機能・サービス	二重番号サービス	
	i・ナンバー	
	代表組み	
	ダイヤルイン	
KDDI又は他社が提供する機能・サービス	ADSLサービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。
	マイラインサービス （マイライン・マイラインプラス）	番号ポータビリティをお申込みの場合、自動的に解約になります。
	お申込み電話番号に付随する 各種割引サービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。 ※KDDIの電話利用規約・割引サービスについては自動的に解約となります。 ただし、だんぜんトークⅡ等の割引サービスにご加入の電話番号を本サービスに番号ポータビリティで切り替えた場合、当該番号を課金先とするKDDIカードの国際電話ご利用額に25%の割引を適用します。
	BizFAX	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。
	トーキンダイヤル	

※番号ポータビリティをお申込みの場合、NTT東日本・NTT西日本の付加サービス、割引サービス、フレッツ・ISDN、フレッツ・ADSLは自動的に解約となります。
 ※Bフレッツの課金先電話番号となっている電話番号を番号ポータビリティされる場合は、NTT東日本・NTT西日本から発行されるBフレッツの請求は電話料金の請求とは別になります。
 ※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

ケーブルプラス電話

ケーブルプラス電話サービス提供に伴う設備の設置及び請求等に関する規約

第1条 適用

- 本規約は、株式会社ケーブルテレビ可児（以下「当社」といいます）と、「ケーブルプラス電話サービス契約約款」（以下「KDDI：ケーブルプラス電話約款」といいます）を承諾し、KDDI株式会社（以下「KDDI」といいます）より当社を介してケーブルプラス電話サービス（以下「ケーブルプラス電話」といいます）の提供を受ける者との間における、設備の設置、料金の請求等について適用されます。
- 2当社及びKDDIがホームページその他の手段により通知する利用条件等に関する事項もこの規約の一部を構成するものとします。

第2条 規約の変更

- 当社は、本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。
- 2当社が別に定めることとしての事項については、随時変更することがあります。

第3条 契約の成立

- 当社所定の工事の申込みをする者が、本規約を承諾し、別に定める当社所定の申込書に所要事項を記入のうえ、当社に対し当社所定の工事の申込みをし、当社がこれを承諾したときに、当社と当該申込者との間で、本規約を契約内容とする工事に関する契約が成立します（以下契約成立後の当該申込者を「契約者」といいます）。
- 2当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、申し込みを承諾しないことがあります。
 - 1）電話接続回線（以下「電話接続回線」という）を設置し、又は保守することが技能上困難なとき。
 - 2）申し込みをした者が、工事に関する費用その他当社に対する支払いを怠る恐れがあるとき。
 - 3）その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

第4条 設備の設置

- 契約者は、ケーブルプラス電話への申し込みをしたことをもって、当社が、ケーブルプラス電話に必要な設備の設置を実施することにつき、承諾したものとします。その工事および保守等は、当社指定の機器、工法などにより、すべて当社または当社の指定する業者が行うものとします。尚、終端装置は当社が提供し、所有権も当社に帰属します。
- 2施設の設置、保守の工事を行うために必要があるときは、契約者の承諾を得て契約者が所有または占有する敷地、家屋、構築物等に立ち入り、またはこれら及び電気、水等を無償で使用できるものとします。この場合において、地主、家主その他利害関係人のあるときは、契約者はあらかじめ当該利害関係人の承諾を得ておくものとし、利害関係人との交渉に関して責任を負うものとします。
 - 3契約者は、電話接続回線の終端にある構内（これに準ずる区域内を含みます）又は建物内において、当社の電気通信設備を設置するために構内交換機や管路等の特別な設備を使用することを希望するときは、自己の負担によりその特別な設備を設置していただきます。
 - 4共同住宅などの共聴施設により契約者がサービスを受ける場合は、別途協議するものとします。
 - 5契約者は当社が提供した終端装置を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し又は線条その他の導体を接続しないこととします。

第5条 KDDI提供サービスに係る債権の譲渡等

- 契約者は、KDDI:ケーブルプラス電話約款の規定により支払いを要することとなった料金その他の債務に係る債権が、KDDIの定めるところにより当社に譲渡されること、その結果当社が当該債権を契約者に請求すること、を承諾したものとします。また、この場合、契約者は、当社及びKDDIが契約者への債権譲渡に関する個別の通知または承諾の請求を省略することにつき承諾したものとします。

第6条 料金適用条件(料金額)

- 第4条1項に定める設備の設置に伴う料金（以下「設置料金」といいます）は契約者負担とし、その額は別に定める事とします。また、KDDIが提供するケーブルプラス電話に係る料金はKDDI:ケーブルプラス電話サービス契約約款に定めるところによります。
- 2決済条件
設置料金および前条に基づきKDDIが当社に債権譲渡した料金（以下両者を併せて「本利用料金」といいます）の支払方法は、当社が別に定めるところによります。また、その請求については当社指定締日で行うことといたします。
- 3割増金
契約者が、本利用料金の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社から別に定める方法によりお支払いいただきます。
- 4延滞利息
契約者が、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社に対して、当社が別に定める方法によりお支払いいただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
- 5ご請求

本利用料金は当社の債権となりますので、請求は当社からとなります。

第7条 サポート

- 契約者がケーブルプラス電話を利用できない場合は、契約者の設備・利用形態に問題がないことを確認のうえ、当社に申告していただきます。
- 2前項の申告に基づき、当社は当社及びKDDIの設備の修理または対応(以下「サポート」といいます)のための手配を行います。但し、利用環境・容態及び申告の時間帯等により対応できない又は相応の時間を要する場合があります。
 - 3第1項の申告があるにもかかわらず、契約者の設備・利用形態に問題がある場合、並びに当社またはKDDIの責に帰すことのできない事由により契約者が本サービスを利用できない場合、当社は前項のサポートの責を負いません。

第8条 契約の解除

- 当社は、次の場合には、本契約を解除することがあります。
- 1）工事費その他の債務の全部又は一部について支払期日を経過してもなお支払わない又は支払わない恐れのあるとき。
 - 2）契約の申込みに基づき、事業に反する記載を行ったこと等が判明したとき。
 - 3）当社が工事契約に基づき設置した電気通信設備を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し、又はその設備に線条その他の導体を連絡したとき。
 - 4）電気通信回線の地中化等、当社又は契約者の責に帰すべからざる事由により当社の電気通信設備の変更を余儀なくされ、かつ、代替構築が困難でサービス継続が出来ないとき。
 - 5）工事契約または契約者と当社との間で成立した契約に違反した又は違反する恐れがある場合。
 - 6）その他当社の業務の遂行上支障があるとき。尚、契約者は契約解除にともない債務の履行を免除されるものではありません。
- 2当社は、前項の規定により、本契約を解除する場合は、あらかじめその理由、提供を停止する日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合、この限りではありません。

第9条 承諾の限界

- 当社は契約者から工事その他の請求があった場合に、その請求を承諾することが技術的に困難であるとき、若しくは保守することが著しく困難であるとき、契約者が本利用料金その他債務の支払いを現に怠り若しくは怠る恐れがあると認められる相当の理由があるとき等、当社の業務遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合は、その請求をした者に通知します。ただし、この契約において別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

第10条 個人情報

- 当社は、契約者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）を個人情報の保護に関する法律および当社の「個人情報保護方針」に基づき、適切に取り扱うものとします。
- 2当社は、個人情報を以下の利用目的の範囲内で取り扱います。
 - (1) サービスを提供すること（契約管理、料金課金、保守、サポート対応等を含みます。）
 - (2) サービスレベルの維持向上を図るため、アンケート調査および分析を行うこと。
 - (3) 個々の契約者に有益と思われる当社のサービスまたは当社の業務提携先の商品、サービス等の情報を、郵便、電子メール等により送付し、または電話すること。なお契約者は当社が別途定める方法で届出ることにより、この取り扱いを中止させたり、再開させたりすることができます。
 - (4) 契約者から個人情報の取り扱いに関する同意を求めめるために、電子メール、郵便等を送付し、または電話すること。
 - (5) サービス開発のため、開発試験募集の案内を郵便、電子メール等により送付し、または電話すること。
 - (6) 契約者の解約日より1年間を限度として、前5号に定める利用目的の範囲内において個人情報を取り扱うこと。
 - (7) その他契約者から得た同意の範囲内で利用すること。
 - 3当社は、前項の利用目的の実施に必要な範囲で個人情報を業務委託先に預託することができるものとします。
 - 4当社は、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ることを行わない限り、第三者に個人情報を開示提供しないものとします。
 - 5前項にかかわらず、個人情報の保護に関する法律 第23条（第三者提供の制限）に該当する場合、当社は、必要な範囲で警察機関等第三者に個人情報を開示することがあります。
 - 6当社は、契約者の個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したもの（以下「統計資料」といいます。）を作成し、新規のサービスの開発等、業務の遂行のために利用、処理することがあります。また、統計資料を業務提携先等に提供することがあります。
 - 7当社は、契約者から当社が保有する個人情報の開示を請求された場合は、別表に定められた個人情報開示手数料を徴収できるものとします。

附則

- 1本規約は2008年6月1日から施工します。
- 2本規約は2014年4月1日から改定施工します。
- 3本規約は2019年1月1日から改定施工します。
- 4本規約は2020年3月1日から改定施工します。

ケーブルプラス電話

【別表】

●第6条の1に定める料金額

区分	対象者	工事内容	単位	建物形態	
				戸建	集合住宅
本サービスの加入時	他サービス既契約者	追加工事	1ケーブルプラス接続回線ごと	別に定める実費相当額	別に定める実費相当額
	他サービス未契約者	新規工事	1ケーブルプラス接続回線ごと	別に定める実費相当額	別に定める実費相当額
本サービスの解約時	ケーブルプラス電話契約者	撤去工事	1ケーブルプラス接続回線ごと	別に定める実費相当額	別に定める実費相当額

●第10条の7に定める個人情報開示手数料

個人情報開示手数料	500円(税込540円)
-----------	--------------

(規約本文は以上 以下文書改訂履歴)

光端末設備貸出サービスに関する契約事項

第1条(ホームゲートウェイ機器の貸出)

当社は、契約者に対し、その契約者との間で終結している1のケーブルプラス電話契約につき、1の当社が別途指定するホームゲートウェイ機器(種類の異なる複数のネットワークを接続するための機器であって、通信プロトコル変換及びIPルーティング等の機能を有するものをいいます。以下「ホームゲートウェイ機器」といいます)を無償で貸与します。

第2条(ホームゲートウェイ機器の設置及び撤去等)

- 1 当社は、前項に基づき契約者に貸与するホームゲートウェイ機器を契約者が指定した設置場所(ただし、電話サービスの提供を受けることができる場所に限り)に設置し、その設置した日から契約者に対する当該ホームゲートウェイ機器の貸与が開始されるものとします。
- 2 契約者は、ホームゲートウェイ機器と契約者の機器とを接続しようとするときは、その接続方法および設定内容等について当社の指示に従うものとします。
- 3 ホームゲートウェイ機能と契約者の機器との接続に必要となる物品等およびホームゲートウェイ機器を使用するにあたり必要となる電源等は、契約者の責任と費用負担で準備するものとします。
- 4 当社は契約者に対して、貸与開始においてホームゲートウェイ機器が正常な機能を備えていることのみを担保し、ホームゲートウェイ機器の商品性、および契約者の使用目的への適合性については一切担保しません。

第3条(ホームゲートウェイ機器の使用および保管等)

- 1 契約者は、ホームゲートウェイ機器を善良なる管理者の注意をもって使用および保管するものとします。
- 2 契約者は、ホームゲートウェイ機器を第三者に譲渡し、転貸し、自己若しくは第三者のための担保として提供しまたは使用させ、ホームゲートウェイ機器を改造若しくは改変しまたは契約者が利用契約において指定した当該ホームゲートウェイ機器の設置場所以外の場所に移転してはならないものとします。また、契約者は、電話サービスを利用する目的以外にホームゲートウェイ機器を使用してはならないものとします。
- 3 契約者は、ホームゲートウェイ機器に故障、滅失または毀損等が生じたときは、直ちに、その旨を当社通知します。当社はその通知を受領後、故障品と同一機種もしくはほぼ同等の機能を有する正常なホームゲートウェイ機器(以下「故障品」といいます)を当社に返却するものとします。
- 4 前項の規定にかかわらず、当社は、契約者の責に帰すべき事由によりホームゲートウェイ機器に故障、滅失または毀損等が生じたときは契約者に対し、別表に定める額を請求できるものとします。

第4条(ホームゲートウェイ機器の返還等)

- 1 契約者は、解約等の理由でホームゲートウェイ機器の返還が必要となった場合には、その旨を速やかに当社へ連絡し、ホームゲートウェイ機器の返還にかかわる工事の依頼を行なうこととします。
- 2 ホームゲートウェイ機器の返還にかかわる工事は、当社が特別と認める場合を除き、当社または当社が指定する業者が行なうものとします。

第5条(責任の範囲)

- 1 当社およびKDDI株式会社(以下「当社等」といいます)は、当社等の責に帰すべき事由に基づくホームゲートウェイ機器の故障、滅失または毀損等により契約者が損害が被った場合、約款に規定された電話サービスにかかわる定額利用料に相当する額を限度としてその損害を賠償します。ただし、当社等に故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。
- 2 当社等は、端末設備の修理等にあたって当社等の責に帰すべき事由により契約者の機器その他の物品等に損害を与えた場合、約款に規定された電話サービスにかかわる定額利用料に相当する額を限度として損害を賠償します。ただし、当社等に故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。
- 3 前二項の場合において当社等は、当社等の責の帰すべからざる事由により契約者が被った損害について、その責任を一切負わないものとします。
- 4 当社等は、契約者の責に帰すべからざる事由によりホームゲートウェイ機器を全く使用することができない状態(ホームゲートウェイ機器を全く使用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます)が生じた場合に、そのことを当社等が知った時刻以降の使用できなかった時間から起算して24時間以上その状態が連続したときは、そのことを当社等が知った時刻以降の使用できなかった時間(24時間の倍数である部分に限ります)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する約款に規定された電話サービスにかかわる定額利用料の支払いを要しないものとします。ただし、当社等の故意または重大な過失により、ホームゲートウェイ機器を全く利用できない状態が生じたときは、そのことを当社等が知った時刻以降の使用できなかった時間について、その時間に対応する約款に規定された電話サービスにかかわる定額利用料の支払いを要しないものとします。

附則

- 1 本規約は2016年10月1日から施工します。
- 2 本規約は2019年1月1日から改定施工します。
- 3 本規約は2020年3月1日から改定施工します。

《 ケーブルプラス電話加入申込書でお客様にご記入いただく個人情報、およびケーブルテレビ可児が付与する個人情報の取扱いについて 》

本書類で収集する個人情報、および当社が加入者に付与する個人情報についてその利用目的、取扱等について以下のとおりご説明するものです。申込書に記入、ご契約にあたり本内容を必ずお読みの上、お申込みください。

1. ケーブルプラス電話加入申込書でお客様にご記入いただく個人情報、および当社が付与する個人情報

(1) お客様にご記入いただく情報

- ＜お申込者情報＞
申込者氏名、申込者住所(設置先)、電話番号、連絡先電話番号、生年月日
電話番号、住居形態、申込内容、NTT回線名義人氏名
- ＜口座振替情報＞
銀行口座ご利用の方 銀行名(コード)、支店名(コード)、預金種別、口座番号、預金者名
ゆうちょ銀行口座ご利用の方 通帳記号、通帳番号、預金者名

(2) 当社が付与する情報

- ・加入者番号・建物番号
- ・サービス利用状況
- ・他サービスに係る工事開始・完了日、課金開始日、休止日、解約日

2. 当社が保有する個人情報の利用目的

- (1) サービスを提供すること(契約管理、料金課金、保守・サポート対応等を含みます)
- (2) サービスレベルの維持向上を図るため、アンケート調査及び分析を行うこと。
- (3) 個々の契約者(加入者)に有益と思われる当社のサービスまたは当社の業務提携先の商品、サービス等の情報を、郵便、電子メール等により送付し、または電話すること。なお契約者(加入者)は当社が別途定める方法で届出ることにより、この取り扱いを中止させたり、再開させたりすることができます。

- (4) 契約者(加入者)から個人情報の取り扱いに関する同意を定めるために、電子メール、郵便等を送付し、または電話すること。
- (5) サービス開発のため、開発試験募集の案内を郵便、電子メール等により送付し、または電話すること。
- (6) 契約者(加入者)の解約日より1年間を限度として、前5号に定める利用目的の範囲内において個人情報を取り扱うこと。
- (7) 当社は、契約者(加入者)の個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が職別・特定できないように加工したもの(統計資料)を作成し、新規サービスの開発等、業務の遂行のために利用、処理することがあります。また、当社は、統計資料を業務提携先等に提供することがあります。
- (8) その他契約者(加入者)から得た同意の範囲内で利用すること。

3. 個人情報の預託について

契約・工事業務、ヘルプデスク業務、請求書発行業務、料金収納・督促業務等の目的のために、当社が保有する個人情報の一部を外部業者へ、個人情報に関する守秘義務契約を締結の上、預託することがあります。

4. 個人情報管理責任者 株式会社ケーブルテレビ可児

5. 個人情報の開示・訂正等の窓口・ご申請方法について
窓口:株式会社ケーブルテレビ可児
〒509-0214 岐阜県可児市広見7丁目90番地
電話番号 0574-63-7211
電子メール info@ma.ctk.ne.jp

方法: 当社が定める書式をご本人確認のための書類とともにご提出いただけます。なお申請ごとに所定の手数料をいただきます。